

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第3回） 会議録

日時	令和元年9月2日（月） 17時00分～18時30分
場所	エコ計画浦和ビル 3階 西会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計17名 秋元秀夫／石川憲次／磯田俊輔／内田幸枝／岡本祐輝／小野安史 ／川鍋栄／齋藤英一／島田正次／鈴木甫／永沢映／長野基／ 藤枝陽子／松本敏雄／三次宣夫／茂木武久／本澤繁 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／篠葉参与／松本主査／玉置技師 〔傍聴者〕0名
欠席者 （敬称略）	〔委員〕計1名 内田奈芳美
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）「区の将来像」（原案）について （2）「区の将来像」の進行管理の考え方（原案）について （3）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1－1：さいたま市総合振興計画審議会第3部会（第2回）の 意見整理表 ・ 資料1－2：「区の将来像」（原案） ・ 資料1－3：「区の特性」（原案）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○司会 ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会第3回第3部会を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数18名に対し17名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

○部会長 それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1)「区の将来像」(原案)について

○部会長 それでは、議題に入らせていただきます。議題1「区の将来像」(原案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (資料1に基づき、区の将来像(原案)について事務局より説明)

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○松本委員 確認の意味で再度お聞きしたいと思います。私は自治会連合会の代表なので、区の特性を審議する場ではなく本来は第2部会に出るのがよかったですのではないでしょ

うか。調整部会や全体に関わる会で、私が発言する機会を設けていただくことは可能でしょうか。

○事務局 調整部会につきましては、各部会の部会長・副部会長にご出席いただく会議体となっておりますので、基本的には部会長・副部会長でやらせていただきたいと思っております。なお、提案する内容に関しては各委員の意見をまとめた上で、部会長・副部会長から調整部会の方に挙げてもらうということでご対応させていただければと思います。

○松本委員 さいたま市自治会連合会の代表として参加しています。自治会加入率が低いという問題について行政が協力してくれれば、もっと増えていくと思います。今後10年間の計画であるという事を考えると、自治会加入促進について発言できる機会がほしいと思います。

○事務局 今回の第3部会は地域に密着した区の将来像というところで、自治会の代表として松本委員にご出席いただいたと考えております。ご審議いただいた各区の将来像は、市民に密接に関わることなので、その点を考慮して第3部会の委員構成を考えました。

自治会加入率の問題に関しては、第3部会の中で大きな問題として捉えており、ご意見については調整部会の中でしっかり受け止めさせていただき、分野別計画の中でどのように反映していくか、検討させていただきたいと思います。

○部会長 地域を担う町内会・自治会の代表から発言できる機会を設けるべきだったというご意向があったということは、会長にお伝えしたいと思います。その上で、発言できるプロセスデザインに問題があったという提起があった事を記録し、調整部会等で発言の機会をどのように設けるかについて提起したいと思います。

○石川委員 資料1-1のNo.12「産業」のカテゴリを南区に追加していただきありがとうございます。南区の原案の中で医療について触れている部分がありません。個人的な見解になりますが、南区には医療機関が少ないように思いますので、医療機関の充実等の記載を追加していただきたいと考えています。

○部会長 医療機関の配置については市全体や県の計画に関わります。医療関係の計画について教えてください。

○事務局 医療機関に関しましては、医療圏や病床数等、埼玉県とも連携して医療計画

を作っており、県の医療計画との調整の中で考えていくべきであるため、記載するのは難しいと考えています。

○石川委員 審議会の中で医療について意見があったことは、しっかりと記載して欲しいと思います。

○部会長 第3部会において、コミュニティにおける、安心できる医療環境というキーワードが出てきました。分野別計画へ、ご提案があったことをお伝えするとともに、しっかりと記録に残したいと思います。

○事務局 いただいたご意見は関係所管と共有したいと思います。

○三次委員 資料1-1のNo.9で地下鉄7号線延伸が実現された場合を加味した上での「期待されている」という表現ではなく、「課題です」「取り組む必要があります」「まとめられています」などに変更した方がよいのではないのでしょうか。

○部会長 実現に向けて推進力があるような表現に変更する為に3つのキーワードを確認し、ご意見を踏まえて再度検討していければと思います。

○茂木委員 資料1-1のNo.4で、市街化調整区域とコンパクト+ネットワーク型の都市構造の言葉がどのように繋がるのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

○事務局 コンパクト+ネットワーク型の都市構造とは、拠点に都市機能を集約し、各拠点を公共交通機関等のネットワークでつなぐ、人口減少の時代に即した持続可能なまちづくりの在り方だと考えております。市街化調整区域の問題もありますが、さいたま市全体としては、コンパクトネットワーク型の都市構造を進めているという点を説明させていただきました。

○茂木委員 コンパクト+ネットワークについて、今朝の新聞で読みました。その時、シャッター街になった都市を想像しました。さいたま市の場合、シャッター街になるような場所はないように思えます。珍しい言葉を用いて問題解決の糸口にすることは、個人的に難しいのではないかと思います。

○齋藤委員 市街化調整区域の問題が議論されておりますが、市街化調整区域も都市計画区域になります。諸問題の中で、休耕地が急激に増えています。加速度的に増えている休耕地についてより深刻な問題として捉え、解決策を記載した方がよいと思います。

○部会長 休耕地の増加は土地が荒れていくということなので、地域づくりの上でも大事な問題です。第2部会の都市計画の問題としてどのように考えているか図らなければいけないと思います。

○岡本委員 コンパクト+ネットワークの基本的な考え方自体は国レベルでも整理されていますが、ここで検討課題となるのは、さいたま市ではこの考え方をどのように適用するのか、ということです。例えば東京都心や、地方の中山間地域、あるいは大都市圏郊外など、場所に応じたコンパクト+ネットワークの在り方があると思います。

資料1-1 No. 10の対応案に対して意見は2点あります。1点目は、区マップが本当に対応案に示されているとおりに、区の特性等が適切に伝わる内容となるのかということです。2点目は、広域的視点で整理された将来都市構造が区ごとのまちづくりに落とし込まれたときの関係はどこで読めばよいのかということです。区別のマップにおいて、将来都市構造における東西連携軸や南北都市軸を図示するのは難しいかもしれませんが、都心や副都心等の拠点や、緑のシンボル軸等の図示については工夫の余地があると思います。

○松本委員 地下鉄7号線と合わせて地域公共交通の話がございます。東西交通に関して検討がなされているということで、10年先の計画を考える上では東西交通の話も取り上げる必要があると思います。

○事務局 先日行われた市民ワークショップでも東西交通が弱いという意見がございました。東西交通の表記をどのようにするかについては、所管部局と検討したいと思います。

○部会長 ここまでのご意見を振り返ると、より良い住みやすい地域を作るにはどうすればいいのか、について主にご議論いただきました。1つ目は医療に関して、高齢化に伴い全体の計画の中で検討が必要なのではないか、2つ目は、土地利用に関して休耕地の問題がございました。3つ目は、区ごとの計画を具現化するにあたって、区マップについては、市の将来像を示す資料とどのようにリンクさせていくかが重要であるというご意見を頂きました。4つ目は、町内会、自治会の問題に関しては、市全体としてどのように取り組むかについて、分野別計画での記載を提案することに加え、自治会連合会等の方々の意見を表示できるような参加のデザインについても議論がございました。最後に南北軸の鉄道交通網に加えて、東西軸の交通に関してご発言がございました。

(2)「区の将来像」の進行管理の考え方(原案)について

(資料2に基づき、「区の将来像」の進行管理の考え方(原案)について区政推進部より説明)

○部会長 資料1-1のNo.3の質問と回答を見ると、区長の裁量権限で予算を決めるプロセスで予算申請を検討する際に、住民の方々にご意見を伺うような手順が組み込まれていくことになるのでしょうか。住民の要望⇒予算申請⇒実施⇒結果の確認などPDCAのような流れがあるのでしょうか。

○松本委員 大宮区役所建設にあたり市民の意見が反映されておらず、区役所は積極的に意見を求める機会を作っていませんでした。区民の意見を反映できるような仕組みをしっかりと作ってほしいと思い指摘させていただきました。

○部会長 区の組織の問題なのか、局の問題なのか切り分けて話をしなければなりません。例えば、区長の来年度予算配分の際に、区長が予算を検討するプロセスで住民の皆さんから意見聴取をする機会を設けるのであれば教えてください。

○区政推進部 現在の予算要求については、区によって実施状況は異なります。区によっては自治連の皆さんと対話する集会を行って、地域の問題を区長が把握する機会があります。それに基づき、区長は自治連の皆さんの意見を本庁に伝える場がございます。

○部会長 区長の外部評価のPDCAサイクルの中で、住民の方を交えてアンケートを行うということがわかりましたが、今回のご意見では計画の段階で住民の意見を組み込む段階があり、それが実行され評価されるなど一連の流れが見えた方がよいという意見を、複数の方がおっしゃっていたと思います。

○藤枝委員 私の考えですが現実問題として、1年の任期で地域のことがどれだけ把握できるのか、と思います。毎年、区長と語る会というものが行われておりますが、区長が1年で変わってしまうので、本当に発言ができるのかわかりません。

○部会長 区長権限で予算執行し問題解決の方法を検討するなど、進行管理で重要な部分に関しては、区政推進部で改めてご検討いただければと思います。

○秋元委員 PDCAの進行管理は重要だと認識しておりますが、現行計画の「2020さいたま希望のまちプラン」の中では、「参考」章立ての中に位置づけられています。ページ数もそこまで多くないので、重要であれば、きちんと過去の振り返りをする章を設

け見直して欲しいと思います。

(3) その他

○事務局 いただいたご意見等を部会長、副部長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。全体の総会については、第3回は10月21日(月)10時から12時の開催予定です。開催通知については後日お送りいたしますので、よろしく申し上げます。

○部会長 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

4 閉会

以上